

# 放課後子ども総合プラン推進のための調査報告書

～ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の推進のために ～

## 【背景】

- 平成 26 年 7 月 国が、「放課後子ども総合プラン」を策定し、公表した。
- 「総合プラン」は、①共働き家庭の「小一の壁」の打破し、②全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験等を可能とすることを目的とし、次の目標を掲げた。
- 目標 1：放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進。
- 目標 2：平成 31 年度までに、放課後子ども教室を全国で約 20,000 箇所設置。うち約 10,000 箇所以上を放課後児童クラブとの一体型とする。

## 【現状と課題】

- 本県の平成 29 年度における、一体型・連携型の取組状況は、29 市町村中 21 市町村 457 箇所（達成率 53.8%）で実施されている。政令中核市を除いた状況は、17 市町村 95 箇所（達成率 33.8%）である。
- 一体型の取組状況については、29 市町村中 14 市町村 371 箇所（達成率 43.6%）で実施されている。政令中核市を除いた状況は、11 市町村 49 箇所（達成率 17.4%）である。
- 国の方針に沿い、一体型もしくは連携型に向け、引き続き、市町村の取組が促進されるように支援していく必要がある。

## 【本県の取組】

「放課後子ども総合プラン」に基づき、有識者、市町村職員等の関係者をメンバーとする委員会を設置し、支援対策の検討を進めている。今年度は、一体型・連携型の実施に着手していない市町村に対して、先行して取り組んでいる市町村の情報を提供するとともに、すでに実施している市町村に対しては、工夫した取組等の情報を提供にすることにより、一体型・連携型の実施に向けた市町村の取組を支援していく。

（経緯）平成 27 年度：神奈川県学校・家庭・地域連携協力推進委員会を設置

- 平成 28 年度：同委員会において、一体型、連携型による実施を推進するための協議を実施
- 平成 29 年度：同委員会において、県内で既に一体型、連携型で実施している市町村に実態調査を行い、「放課後子ども総合プラン推進のための調査報告書」を作成

## 【実態調査の内容】

- 一体型・連携型を実施するスタッフについて
- 活動内容やプログラムの計画・実施方法について
- 安全対策、緊急時の対応について
- 支援を要する子どもの受け入れについて
- 放課後児童クラブに設けられている基準の遵守について 等

## 第 I 章 放課後子ども総合プランの概要 (P1～6)

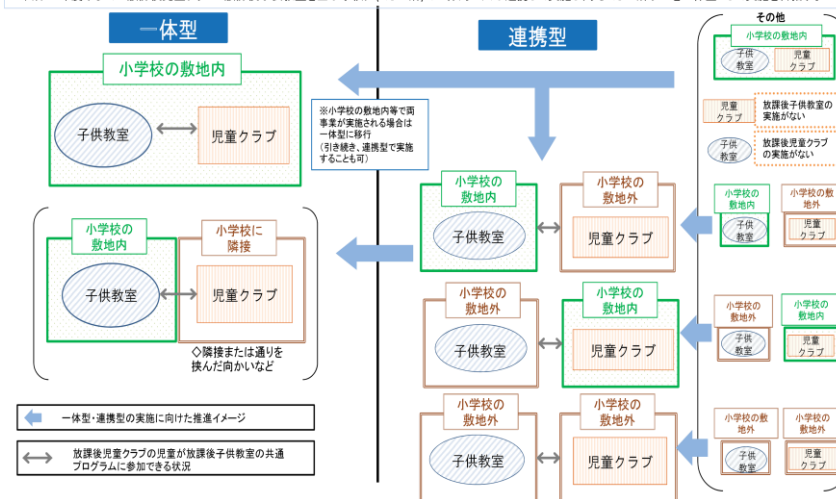
### 1 「放課後子ども総合プラン」について

【放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型とは】

- 一体型とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室が同一の小学校の敷地内等の活動場所において、放課後子ども教室のプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加できるもの。
- 連携型とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所において、放課後子ども教室のプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加できるもの。

「放課後子ども総合プラン」(平成26年7月策定) 平成26年12月26日現在

共働き家庭等の「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備を進める。  
平成31年度末までに放課後児童クラブと放課後子ども教室を全小学校区(2万カ所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万カ所以上を一体型として実施を目指す。



### 2 神奈川県学校・家庭・地域連携協力推進委員会の取組

- 希望する放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加できるように、一体型または連携型による実施を地域の実態に応じて推進していくことが望ましいと考える。
- 一体型・連携型で実施する場合には、放課後児童クラブと放課後子ども教室の目的、役割や基準等を損なうことのないようにすることが必要である。
- 以上の考え方の下で、本委員会は、市町村の取組を支援していく。

## 第 II 章 県内における一体型・連携型の参考事例 (P7～13)

※以降、放課後児童クラブを「児童クラブ」、放課後子ども教室を「子ども教室」と表記する。

### 1 子どもへの支援について

- 一体型・連携型では、参加人数が増加し、また、職員体制も異なるので、一人ひとりの子どもを十分に見守り、必要な支援が行われる体制についての主な参考事例をあげた。
- 児童クラブに在籍する児童が子ども教室に参加する場合は、事前に参加予定名簿を児童クラブに報告する。
- 児童クラブ在籍の児童が子ども教室に参加した際は、子ども教室のスタッフが見守る。
- 大学や地域の団体等と連携を図りながらプログラムを計画している。
- 特別な支援が必要な児童を受け入れるための研修会を、年に一回開催。

### 2 スタッフについて

- スタッフの人材確保や育成が重要であり、児童の見守りやプログラムの実施、安全管理等についての主な参考事例をあげた。
- 日常の情報共有のほか、運営委員会を開催。
- 合同研修を実施。
- 特別支援研修会や救急救命研修を実施。

### 3 連携について

- 一体型・連携型を推進する上では、スタッフ同士、小学校、地域住民や団体等の地域資源との『連携』が重要な要素であるため、その主な参考事例をあげた。
- 子ども教室側でプログラムを決定し、児童クラブへ情報提供する。
- 子ども教室の運営委員会に児童クラブ代表者も参画し、事業の企画・立案等について意見交換する。
- 会議を月一回行い、学校とともに開催日等を定める。
- ※連携するにあたっては、児童クラブには設備及び運営に関する基準を各市町村の条例で定めているので、基準を遵守する必要がある。

### 4 安全対策について

- 活動中の児童のけがや事故、体調不良等への対応、環境面での安全管理についてどのようにしているか、主な参考事例をあげた。
- 子ども教室活動中の緊急時は、子ども教室の緊急連絡用の名簿で対応。
- 子ども教室に登録している児童クラブ在籍の児童が、子ども教室に参加した際は、子ども教室のスタッフが安全管理を行い、登録していない児童が参加する際は、児童クラブのスタッフが安全管理を行う。
- 緊急時の連絡体制等が記載された対応マニュアルを作成。

## 第 III 章 神奈川県における児童クラブと子ども教室の一体型・連携型の推進に向けて (P14～16)

### 1 一体型・連携型による実施の効果と、今後対応すべき内容

#### (1) 効果

- 放課後の時間帯に、より多くの児童と一緒に過ごすことのできる、居場所が作れる。
- より多くの児童が多様な体験をする機会が増える。
- より多くの児童が、地域の大人など様々な世代の人と交流を図る機会が増える。
- 保護者の働く状況により、放課後に児童が過ごす場所が分けられるのではなく、同じ学校に通う児童、同じ地域に暮らす児童と一緒に時間や体験を共有できる。
- 児童クラブの設置か所を増やすことが求められている中、小学校の空き教室等の活用を促進できる。

#### (2) 対応すべき内容

- より多くの児童が活動するため、より丁寧な接し方が求められる。
- 特別な支援を要する児童の受け入れ体制作りを進める必要がある
- 安定した活動場所の確保
- 児童を見守るための経験や知識を備えたスタッフの人材確保
- スタッフ同士の共通理解
- 安心・安全な居場所を確保するための連絡体制、学校や児童クラブ・子ども教室との連携体制等の確認

### 2 今後に向けて

#### 実施する市町村、各児童クラブや子ども教室に向けて

- 市町村は、児童クラブや子ども教室の現場が、十分に連携できるよう、連絡会や研修を充実していくことが望ましい。
- 各児童クラブや子ども教室は、それぞれの目的や良さを尊重しつつ、スタッフ同士が連携して、よりよい実施を工夫することが望ましい。

#### まとめ

- 希望する児童クラブの児童が子ども教室に行き来しやすい工夫をすること
- スタッフが研修会に参加しやすい体制作りをすること
- 児童クラブ・子ども教室スタッフが互いに情報を共有することや、学校との情報交換が大切
- 児童の育ちを支える多様なプログラムを工夫すること
- 安全対策、緊急時の対応を明確にすること